

## 令和7年度第9回あおもり未来ミーティング（南部第10区連合町会）会議概要

日 時：令和7年11月17日（月）14：00～15：15

場 所：青森友の会友の家

テーマ：桜川福祉館建て替え工事の延期について ほか

参加者数：17名

市側出席者：市長、副市長、企画部長、福祉部次長、都市整備部次長

### ■前回いただいたご意見に関する現在の状況の報告

⇒配付資料のとおり

### ■主なご意見等

#### ○テーマに関するご意見等

- ・町内の空き家については、過去再三にわたり市へ連絡してきた経緯があるが、手をつけられない空き家が放置されたまま存在している。所有者の調査も含め、行政執行による解体・保管・管理・競売などをスムーズに進められるよう、解決策を模索してほしい。

⇒空き家等の管理は、第一義的に所有者の責務において行われるものであるため、関連法令に基づき、管理依頼や法的措置を行っている。今年度から新たに、市民の安全で安心な環境を保全するため、利活用が困難で保安上危険な空家等を解体するために要する費用の一部を助成する補助金を創設した。

今後も市民の安全安心を確保するために、庁内関係部署や関係機関との連携を強化しながら、空き家対策の進捗を図る。

- ・桜並木沿道の住民が高齢化し、春、秋の花弁落ち葉の片づけが手に負えなくなっているケースがある。また、新緑の時期には旺盛な葉・枝が電線や信号機に被さり、葉の重みで倒木や木々の折れが生じ、道路に落ちて事故につながる危険も出ている。町会としては桜並木を残したい気持ちもあるが、高齢化した町では管理が難しくなっている。短い高さで止める、強めに刈り込むなど、樹木医とも相談し、今ある木々を残しつつ、高齢の住民の労力を減らし、道路の危険も減らすような、数十年先を視野に入れた桜並木の管理・処理を望む。

⇒桜並木の維持管理には、毎年職員パトロールによる点検のほか、ソメイヨシノの健全性を確認するために、樹木医による樹木診断を実施しており、必要に応じて危険木を伐採するなど安全対策にも努めている。昨年度は倒木の危険性のある樹木の伐採7本に加え、枯れ枝や垂れ下がり枝の処理、信号や照明周りなど約50本の剪定作業を実施した。また、今回の意見を受け、担当職員と町会長で現地立会いをしたところ、一部において信号機の視認性が損なわれている箇所が発見されたため、剪定作業に向けて準備を進めている。なお、高さを低くする、強めに刈り込むといった剪定作業については、樹木に負担を与える、腐朽が進行するという恐れがあり、慎重に対応したい。今後も樹木医による樹木診断を継続的に行い、地元町会との情報交換を密に行いながら、緊急性や優先度を判断した上で業者委託または市職員による作業によって適切な維持管理に努めていく。

- ・ソメイヨシノの寿命が50～60年であり、伐採・更新してほしいという話もある。歩道に木の根が張ってでこぼこになって車椅子などで通行できないため、対応してほしい。

⇒根上がりによって歩道の舗装が割れて歩きやすい箇所が多々見受けられている状況である。昨年も東側では何箇所か根を切りながら舗装をやり直す作業を行っており、西側も引き続き進めていく。ただ、根を大きく切ると倒木の危険性もあるため、状況を見ながら対応していきたい。木の更新については、桜の木の植え替えは簡単ではないと思っているため、町会と協議しながら進めていく。